

令和 8 年小田原市議会 6 月定例会 厚生文教常任委員会資料

資 料 名	所 管 課	頁
郷土文化館分館松永記念館管理運営事業について(老櫓荘現況・劣化状況調査及び給水井戸改修)	生涯学習課	1
二の丸観光案内所耐震診断及び耐震改修基本設計業務について	小田原城総合 管理事務所	3
生活保護費差額追加支給事業について	生活援護課	5
予防接種事業について（新型コロナウイルスワクチン・高用量インフルエンザワクチン）	健康づくり課	7
民間保育所建設費補助金（螢田愛児園建替）について	保 育 課	8

令和 8 年 6 月 8 日

郷土文化館分館松永記念館管理運営事業について (老櫓荘現況・劣化状況調査及び給水井戸改修)

1 目 的

松永記念館老櫓荘の現況と劣化状況を調査し、今後の改修に係る方針等をまとめる。また、庭園内池の給水井戸は、泥の堆積により不具合が生じているため改修する。

2 事業概要

老櫓荘は、建物と敷地について調査を実施し、建屋・土塀・擁壁等の改修方針や概算工事費と工程表を取りまとめる。給水井戸は、浚渫やポンプの更新等を行う。

3 予算額

委託料 31,637 千円

4 財 源

観光振興事業費補助金（国 1 / 2）

5 スケジュール

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度
老櫓荘	調査及び改修方針等の取りまとめ	設計	工事
給水井戸	改修		

6 位置図



二の丸観光案内所耐震診断及び耐震改修基本設計業務について

1 目 的

昭和8年に建築された二の丸観光案内所（木造2階建て）は、建築基準法が定める現行の耐震基準を満たしていない建物であることから、今後も安心して利活用できるよう、耐震診断及び耐震改修基本設計を実施する。

2 業務概要

耐震診断及び耐震改修基本設計業務 1 式

3 財 源

観光振興事業費補助金（国1/2）

4 スケジュール

令和8年度	耐震診断及び耐震改修基本設計業務
令和9年度	実施設計業務
令和10～11年度	耐震改修工事

5 位置図



生活保護費差額追加支給事業について

1 目 的

平成25年(2013年)から実施された生活扶助基準改定が令和7年(2025年)6月27日の最高裁判決により違法と判断されたことへの対応として、対象者に対して生活保護費を追加支給する。

2 事業概要

生活扶助基準改定の影響があった平成25年8月1日から令和8年(2026年)3月31日までの間に生活保護を利用していた世帯に対し、平成25年8月に定められた基準により支給された額と国が新たに定める基準により算定される額との差額を支給する。

生活保護利用中の世帯には申請不要で支給し、廃止世帯には申請書を受理した後に支給する。

3 予算額

466,618千円

内訳 扶 助 費 415,662千円

(利用中世帯分：2,872世帯、廃止世帯分：2,822世帯)

委託料等 50,956千円

(会計年度任用職員、システム改修、給付支援業務委託等)

4 財 源

扶 助 費：生活保護費等国庫負担金（国3/4）

委託料等：生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（国10/10）

5 スケジュール

	令和8年							令和9年		
	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
生活保護システム改修										
給付支援業務委託（廃止世帯）										
利用中世帯への支給										
廃止世帯の申請受付・支給										支給→

予防接種事業について（新型コロナウイルスワクチン・高用量インフルエンザワクチン）

1 目 的

高齢者等における新型コロナウイルス感染症、インフルエンザの発症や重症化を予防するため、定期接種を実施する。

2 事業概要

新型コロナウイルスワクチン接種及び高用量インフルエンザワクチン接種について、定期接種（B類疾病）として令和8年10月1日から令和9年2月28日（予定）まで実施する。

高用量インフルエンザワクチン接種は、従来の標準量インフルエンザワクチン接種に加え、令和8年度から新たに実施する。

	新型コロナウイルスワクチン	高用量インフルエンザワクチン
対象者	・ 65歳以上の方 ・ 60歳～64歳で一定の基礎疾患を有する方	・ 75歳以上の方
自己負担金	・ 60歳～74歳・・・6,800円（予定） ・ 75歳以上・・・5,100円（予定）	・ 3,900円（予定）

※高用量インフルエンザワクチンは、標準量インフルエンザワクチンの4倍の抗原量含有しており、発症予防・重症化予防効果が高いとされている。

※インフルエンザワクチン接種を希望する75歳以上の方については、標準量または高用量のどちらかを選択し接種することができる。

3 予算額

81,182 千円 接種委託料、会計年度任用職員経費

民間保育所建設費補助金（螢田愛児園建替）について

1 目 的

本補助金は、待機児童解消のための保育所の創設や老朽化に伴う大規模修繕など、民間保育所などの施設整備、環境改善を促進し、児童福祉の向上に資することを目的としている。

この度、竣工から 55 年以上が経過し、老朽化が進む螢田愛児園園舎の移転建て替えに要する費用の一部を、国の就学前教育・保育施設整備交付金などを財源に補助する。

2 施設の概要（新園舎）

- (1) 所在地 蓮正寺 783 番地 46 ほか
- (2) 設置者 特定非営利活動法人 螢田愛児園
- (3) 構造等 鉄骨造 2 階建 延床面積 687.60 m²
- (4) 定 員 70 人（0 歳 3 人 / 1 歳 10 人 / 2 歳 12 人 / 3 ～ 5 歳 各 15 人）

※現在定員 50 人

(5) 位置 図



3 予算額

37,797 千円（令和 8 年度分）※継続費総額 179,987 千円

<継続費内訳>

（単位：千円）

年度	年割額	左の財源内訳		
		国庫支出金	市負担分	
			繰入金 (社会福祉基金)	一般財源
8	37,797	25,198	12,000	599
9	113,753	75,835	36,300	1,618
10	28,437	18,958	9,000	479
合計	179,987	119,991	57,300	2,696

※国庫補助対象事業費の上限額 239,983 千円の 3 / 4（年割額）を国・市で負担（負担割合：国 1 / 2、市 1 / 4、事業者 1 / 4）

4 スケジュール

令和 8 年 6 月 委託業者決定、実施設計業務着手

11月 施工業者決定

12月 園舎新築工事着手

令和10年 2 月 工事完了、引越し

3 月 新園舎供用開始、現園舎解体着手

6 月 解体工事完了